



あなたの命を守る「マイナ救急」



よくある質問

マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫なの？

マイナンバーカードはキャッシュカードのように持ち歩いて大丈夫です。

マイナンバーカードのICチップには税や年金の情報、病歴などのプライバシー性の高い情報は記録されません。ICチップの情報を確認するには暗証番号が必要で、暗証番号を一定回数間違えると使えなくなります。

マイナンバーカードを紛失したらどうすればいいの？

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については、24時間365日体制で受け付けています。「マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）」に連絡をしてください。その後、市区町村に届け出て再交付の手続きをしてください。

救急隊員に、マイナンバーを見られても大丈夫なの？

マイナンバーは行政が個人を特定するために使用するもので、マイナンバーを使用する際は顔写真付本人確認書類などによる本人確認が必要です。このため、マイナンバーを知られたというだけで、個人情報が漏れたりすることはなく、何かに悪用することは困難です。また、マイナ救急では、12桁のマイナンバーは使用しません。

救急隊員に、救急活動に関係ない個人情報も見られてしまうの？

マイナ救急に使用するシステムで救急隊員が閲覧できるのは、マイナ救急に使用するシステムで救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所等の券面上の情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。税や年金など、救急活動に関係のない情報は、閲覧できません。

救急車で運ばれるような緊急時でも、マイナンバーカードの暗証番号の入力をしないとイケないの？

マイナ救急の実施にあたっては、救急隊員が傷病者の顔と券面上の写真を確認し、本人確認を行うため、マイナンバーカードの暗証番号の入力は原則不要です。